

外国人労働者等特別委員会要望

令和4年4月26日

○日本において進行する少子高齢化の波は様々な分野で影響が及んでおり、特に地方においては人口減少・高齢化の進行が都市部より早く、地方経済を支える伝統的産業を含めて様々な分野での働き手不足はより深刻な状況になっている。わが国の豊かな自然環境・多様な文化などを守るためにも地方経済を支えていく人材、国民が安心して暮らすために介護など様々な生活をサポートする人材を確保しなければならない。

そのためには、国内人材の活用を進めつつ、それでもなお人材を確保することが困難な分野においては、尚一層の外国人材の活用も検討すべきである。

○世界市場において、カーボンニュートラルに配慮した製品作りなどと共に、労働者の人権配慮への関心が高まっていることから、日本製品の競争力を維持するためにも、わが国においても外国人材の人権に対して配慮することが尚一層求められている。

○日本の就労環境はエネルギー事情・コロナ禍や賃金環境などの厳しさが加わり、外国人材から見た日本は働く場所としての評価が以前より厳しくなった。外国人材から「選ばれる日本」に向けて外国人材目線の政策も大事であり、賃金・労働時間・処遇や外国人材が直面する様々な課題について、実態を把握した上で改善に努める必要がある。

○外国人材を取り巻く環境を改善する上で、送出国での送出しの仕組みについても、好事例を参考にして、関係省庁との連携の下で見直し等に努め、不当に高額な手数料を支払い、多額の借金を背負って来日するなどの事例は無くさなければならない。また、外国人材を受け入れる事業者の責任は重大であり、その責任を明確にすべきである。

○外国人材が各界・各層に渡って活躍することが望ましく、そのためにも日本人の就労環境が改善に向けた取組についても尚一層努力することが求められる。また、国内世論に配慮した上で、多文化共生社会の実現に向けて一番身近

な行政機関であり、かつ、地域事情に即した政策を展開している市区町村に対する支援拡充が求められる。

○来日した外国人材は地域社会の生活者であり、生活上や勤務先において、抱えている悩みやトラブルなどの様々な問題について、通報・相談・支援体制の更なる拡充に努め、「安心して暮らせる国 日本」に向けた速やかな対応が求められる。また、この「安心して暮らせる国 日本」に向けた対応は、国内治安改善にも資することでもある。

○日本における留学生を取り巻く現況において在学中に働くために留学生になるといった本末転倒な事例が見られる。諸外国の制度と比較して、留学生の本来あるべき姿から大きく乖離していることから、諸外国の制度を参考にして改善に努めるべきである。併せて生活者としてのコミュニケーション能力（日本語能力）向上は大事であり、日本語教育機関の質の向上に向けた取組を進めるべきである。

○技能実習制度・特定技能制度について様々な角度から指摘がなされているが、日本の社会・産業を支える力として外国人材の活用は必要であるとの認識は衆目の一致するところである。引き続き「人権への配慮」、「定住化・非定住化」、「地域社会での生活者」、そして、「労働者としての受入れ」といった様々な観点から現行制度の改善（業務実態に沿った区分の在り方、手続の簡素化、技能実習から特定技能へのスムーズな移行など）は勿論であるが、新たな外国人労働者制度創設を含めた議論を進めていくべきである。

以上のことを踏まえて下記の事項を要望する。

- ① 外国人材目線を政策に活かすためにもよりきめ細やかな実態調査を実施すること。
- ② 外国人材の受入れ事業者の責任を明確化すること。
- ③ 市区町村の対する自由度の高い交付金制度などを含めた支援の拡充に努めること。
- ④ 外国人材からの通報・相談・支援体制拡充に向けて各機関の体制・対応・

提携について、検討を行うこと。

- ⑤ 留学生の就労の在り方について検討を行うと共に日本語教育機関の質の向上のため、法整備を速やかに行うこと。
- ⑥ 外国人材活用について様々な角度から議論を一層深めること。
- ⑦ 各種手続の簡素化に向けた取組を進めること。